

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 サポート明星

評価実施期間 平成22年6月25日～6月25日

1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 シルバーサービスネットワーク鹿児島
所在地	鹿児島市真砂町34番1号南光ビル303号

2 事業者情報

【平成22年7月1日現在】

事業所名称：社会福祉法人常盤会 (施設名) サポート明星	サービス種別：生活介護事業所（通所）
開設年月日：平成15年5月1日	管理者：施設長 久木元 御千子
設置主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人	代表者：理事長 久木元 司
所在地：〒891-1205 鹿児島市犬迫町6017番地2	
連絡先電話番号：099-238-0701	FAX番号：099-238-0717
ホームページアドレス： http://www.tokiwakai.com	E-mail：support-m@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・ 地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・ 地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・ 全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【施設基本方針】

- ・ 利用者の基本的人権を尊重し、受容と傾聴を基本に心に寄り添う支援、自らの力を生み出せる支援を実践します。
- ・ 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域に目を向けた福祉活動を実践します。

【施設運営方針】

- ① 利用者個々の実態に即した個別支援の提供
- ② 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの実現
- ③ 利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
- ④ 施設設備の計画的な整備
- ⑤ 計画的な人材育成の推進
- ⑥ 様々な取り組みの多角的な分析と数値化・グラフ化

【利用者の状況】

定員：40名	利用者数：登録者数 39名
--------	---------------

サポート明星 利用者データ

● 年齢階層

- 20代以下 6名
- 20代 31名
- 30代 2名

● 利用期間

- 1年未満 5名
- 1年以上2年未満 3名
- 2年以上3年未満 4名
- 3年以上4年未満 2名
- 4年以上 25名

● 障害程度

- 区分6 21名
- 区分5 11名
- 区分4 2名
- 区分3 5名

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	1
サービス管理 責任者	1				1	1
支援員	15	1	1		15.8	14.6
前年度採用・退職の状況			採用	常勤 6人	非常勤 人	
			退職	常勤 4人	非常勤 人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					5.1年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					4.5年	
○常勤職員の平均年齢					41.4歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢					36.6歳	

3 評価の総評

◇総合コメント

開設以来、利用者の思いを大切にしながら、より豊かな生活を送ることができるように支援することを目的とした通所施設である。日常生活支援と社会適応・自立支援を柱として、日常生活での基本的習慣を身に付けることや、将来の社会自立を目指した実践的活動に取り組んでいる。さらに、利用者や地域のニーズに対応して、プログラムの見直しや新事業の展開など、具体的な対策を実施している。

サービスの質に関しては、専門性豊かな人材育成が中長期計画に掲げられ、資格取得をはじめとした職員の知識・技能の向上及び接遇面の教育が充実しており、より良質なサービスを提供できる体制が整っている。

◇特に評価の高い点

写真や絵カードを使った視覚的支援であるティーチメソッドを、利用者とのコミュニケーション手段の一つとして活用している。毎月の自治会では、利用者から希望や要望、行事の企画や食事内容の提案等が行われている。個別面談やアンケート調査も行っており、「サービス向上委員会」で利用者満足の上に向けた課題について検討している。また、利用者が意見を出しやすいように、「こまっていることはないですか？」というわかりやすい文書を配布している。

サービス終了の際は「つなぎシート」を用いて移行後に支障がないように引き継がれており、利用者やご家族がサービス終了後も気兼ねなく相談できるように、相談方法や担当者について説明するとともに、その内容を記載した文書を渡している。

◇改善を求められる点

人材育成の面では、サービス管理責任者研修や衛生推進者研修等、内容により受講させたい職員を検討しているが、個別の職員毎に一覧性のある教育・研修計画は策定されていない。研修成果の支援への応用や自己及び上司評価を盛り込んだ「職員研修記録表」が準備され、継続的に評価・分析する仕組みが出来つつあるので、職員一人ひとりの計画策定が期待される。

4 評価結果(別紙)

5 利用者調査の結果(別紙)

6 事業者の自己評価結果(別紙)

7 第三者評価結果に対する事業者のコメント

福祉サービスの第三者評価の2回目を受審するにあたり、前回の評価結果を基に、課題となった部分を中心に準備を進めて参りました。

準備にあたって課題分析をする事で職員も自分の業務を再度振り返る機会となり、また意識改革に繋がるものとなりました。各会議・各種委員会の内容の充実を図り、組織的に計画的に取り組むことを目指しました。

評価を受審して、評価の高い部分や改善の必要な部分が明確になり、これから組織として取り組むことが明らかになりました。職員にとっても目標が明らかになると共に良い点については良い評価をいただけることで大きな励みになりました。

これからも利用者に喜んで頂けるサービスを提供できるよう、常にサービスの質の向上を目指し、組織的に取り組んで参ります。